

福岡県公報

平成二十年二月十五日
第二千七百八十五号
増刊 ①

目次

訓 令(第二号)

福岡県職員に駐在に関する規程の一部を改正する訓令 (人事課) …………… 一

訓 令

福岡県訓令第二号

本 庁

出先機関

福岡県職員に駐在に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年二月十五日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県職員に駐在に関する規程の一部を改正する訓令

福岡県職員に駐在に関する規程(昭和三十一年二月福岡県訓令第十二号)の一部を次のように改正する。

別表自動車産業振興事務関係の項を削る。

附 則

この訓令は、平成二十年二月十六日から施行する。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）